

6-2 課金システムについて Ver.01

1. 利用料金(ポイント)一覧

点検・整備記録簿／情報処理センターへ直接登録

	項目	支払者	内容	ポイント
1	機器管理番号取得 ※1、※2 (自動採番)	廃棄者／ 充填回収業者	点検・整備記録簿作成時に自動採番を選択した時 (管理番号を印字したシールの発行はなし)	500+税
2	機器管理番号取得 ※1、※2 (シール購入)	管理者／ 充填回収業者	点検・整備記録簿作成のため機器管理番号シールを購入する時	600+税
3	情報処理センターへ直接登録／ 点検・整備記録簿登録・再発行	充填回収業者	情報処理センターへ直接登録する時や、 記録簿への登録、登録内容を再発行する時	100+税
4	更新料 ※3	管理者／ 充填回収業者	点検・整備記録簿の更新料 (1年を経過し、次のデータを入力時に発生) 更新しないと登録は出来ません。(閲覧や出力は可)	100+税

- (※1) 一般に点検・整備記録簿(ログブック)作成時に機器管理番号を取得する方法には、システムでの自動採番か、事前のシール購入の2通りあります。どちらか一方をお選びください。
- (※2) 大量一括購入時の機器管理番号取得については「冷媒管理システム」[お問い合わせコーナー](#)よりご相談ください。
- (※3) 新規登録又は前回更新より1年以上経過した後にデータを登録する時に、更新料が必要となります。但し、何年にもわたってシステムを使用せずにいて再開する場合でも、使用していなかった年の分の更新料は不要です。

廃棄時 (行程管理票作成)

	項目	支払者	内容	ポイント
1	回収依頼書 (A票) 伝票の再発行／破棄	廃棄者／取次者／ 充填回収業者	・最初に行程管理票の回収依頼書 (A票) を作成する時 ・伝票を再発行する時 ・伝票を破棄して再度作成し直す時	100+税
2	破壊証明書 (Z票)	破壊業者	破壊証明書 (Z票) を発行する時	100+税
3	再生証明書 (Z票)	再生業者	再生証明書 (Z票) を発行する時	100+税
4	破壊又は再生依頼書 (X票)	省令49条業者	省令49条業者が破壊又は再生依頼書 (X票) を発行する時 注) 充填回収業者が破壊又は再生依頼書 (X票) を発行する場合は無料です	100+税

2. 入金口座について

① ログイン画面から、登録してあるIDとパスワードを入力してログインします。



② メインメニューの上部の「指定口座」をクリックします。



③ 登録者の口座番号などが表示されます。

利用可能なポイントが不足している場合は、この口座へ振り込みます。

指定口座情報

預け金による精算方法(A)では本口座に預け金をお振込みください。
RaMSのシステム画面には1ポイント = 1円 で表示されます。
また請求書による精算方法(B、C)では、本口座に請求金額をご利用の翌月にお振込みください。

銀行名	XXXX銀行
店番号	XX
支店名	XXX支店
口座名義	XXXX機構(トレーニングサイトのためお振込みできません)
口座番号	2400483
口座種別	普通
金額	1ポイント = 1円

銀行に入金されると、朝10時と午後4時にシステムに反映されます。



預け金による精算方法(A)では本口座にお預けいただいた金額から利用の割戻、料金分を引き落とさせていただきます。預け金の返却をご希望の場合は、右下のボタンをクリックして返金振込口座を記入すれば、表示ポイントに相当する金額から手数料500円を差引いて返金致します。

預け金返通知

この口座番号は、JRECOより通知する貴社独自の番号になります。

【注意】 この口座は、貴社の自動引き落とし、自動振替などには利用できません。
電子冷媒管理システムのみ利用となります。

3. 利用可能なポイントの確認

The screenshot shows the JRECO user interface. At the top left is the JRECO logo and the text "一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 冷媒管理システム". At the top center, it says "ようこそ 大西回収業(株)さん" and "銀行への預け金による前払い 利用可能ポイント 5000 ポイント". At the top right are links for "メニュートップ", "ログアウト", "指定口座", and "ポイント履歴". A red arrow points to the "5000 ポイント" text. Below the main content area is a dark grey bar with a button labeled "メインメニューに戻る".

利用可能ポイントです。不足の場合は [2] の指定口座にご入金ください。入金費用は、利用者様のご負担になります

4. 預かり金の返却

振込先の銀行名、口座Noなどを記入して「預かり金返却」ボタンを押します。
ご指定口座への振込手数料などとして¥500 を引いた金額をご指定の口座へ返金します。

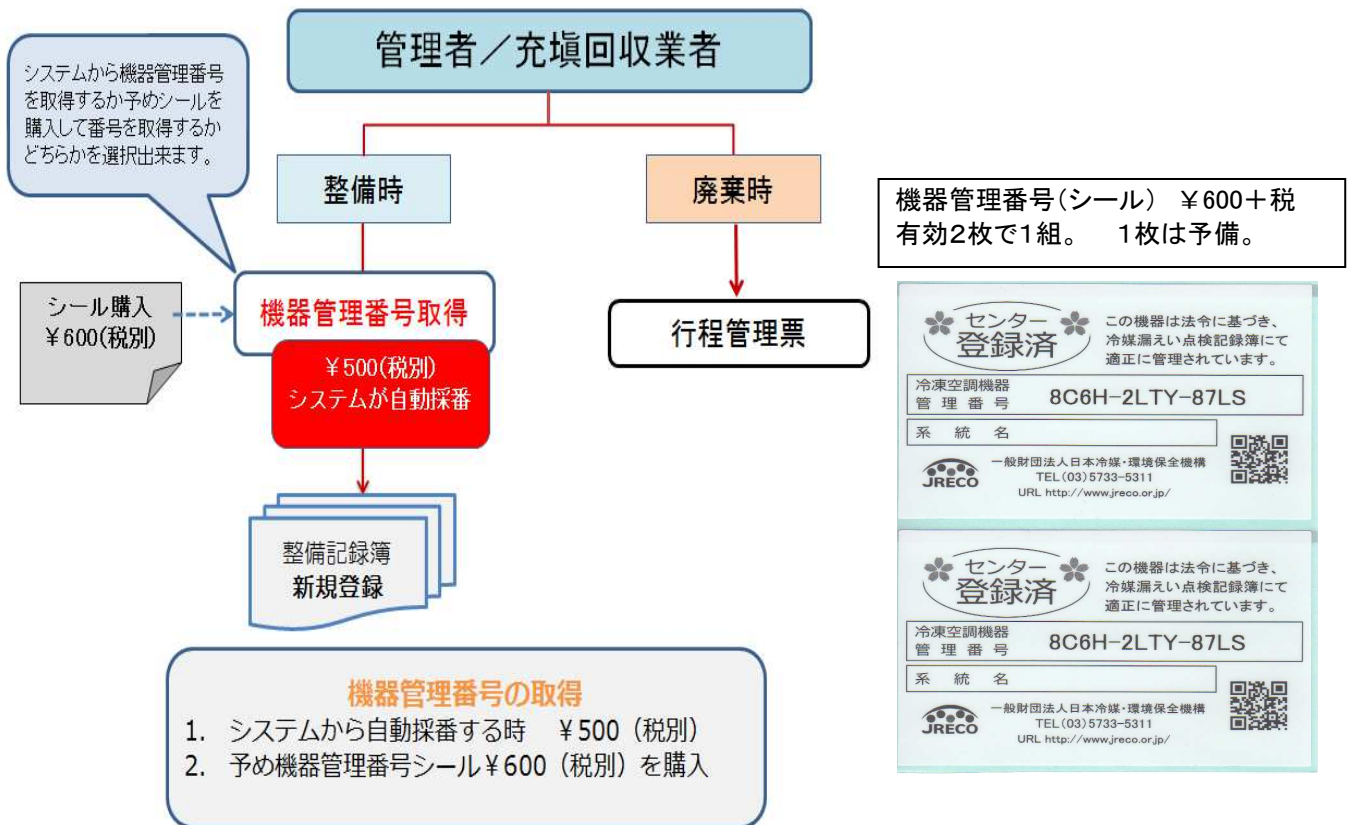
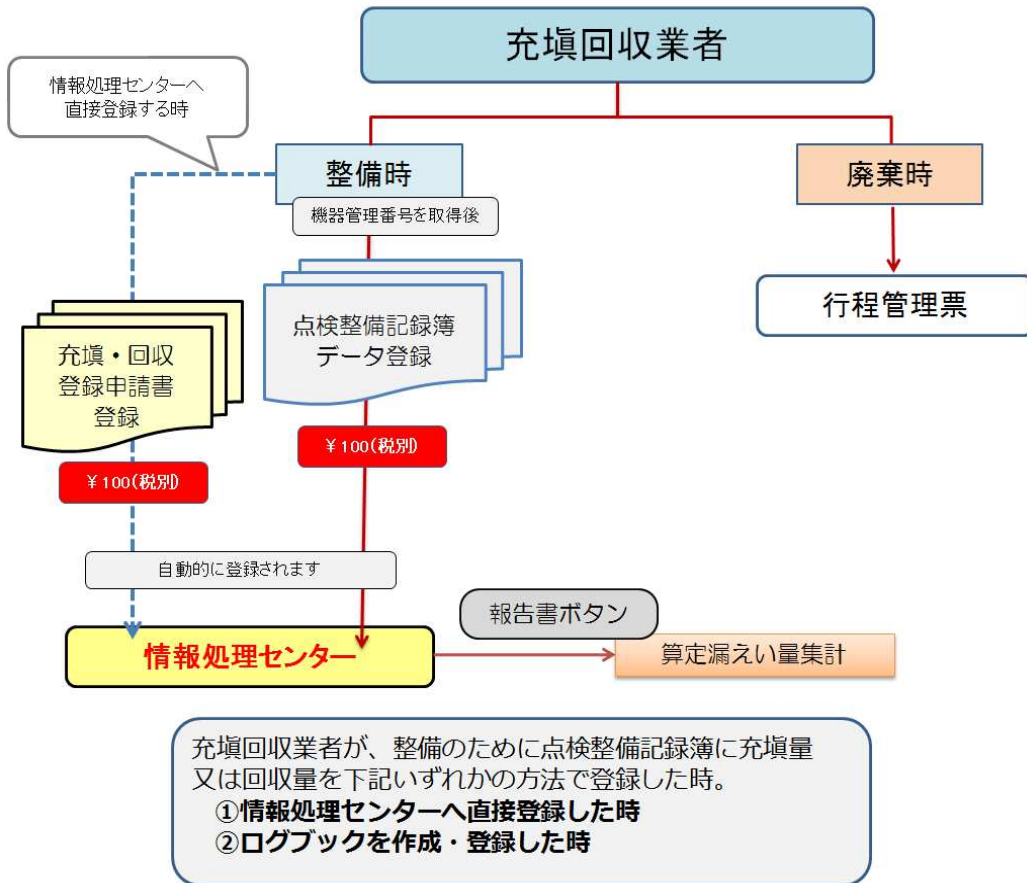
預かり金返却

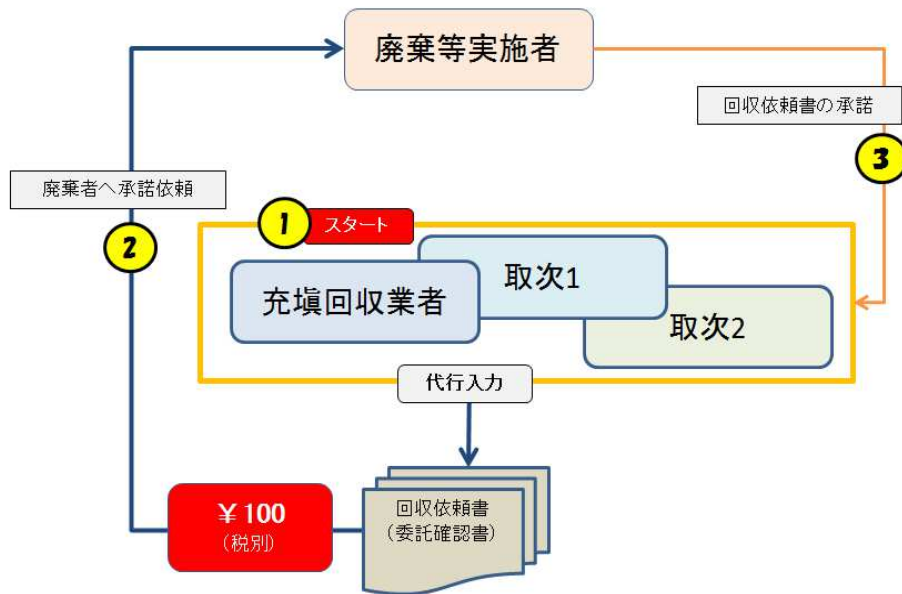
返却を希望する際は、下記の情報を入力し預かり金返却ボタンをクリックしてください。
手数料の500円を引いて返金いたします

銀行名	<input type="text"/>
支店名	<input type="text"/>
口座名義	<input type="text"/>
口座番号	<input type="text"/>
口座種別	当座 ▼
返却金額	9392円

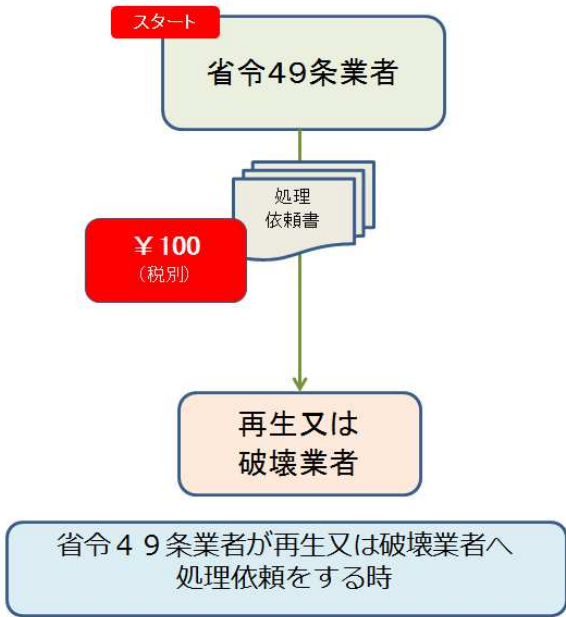
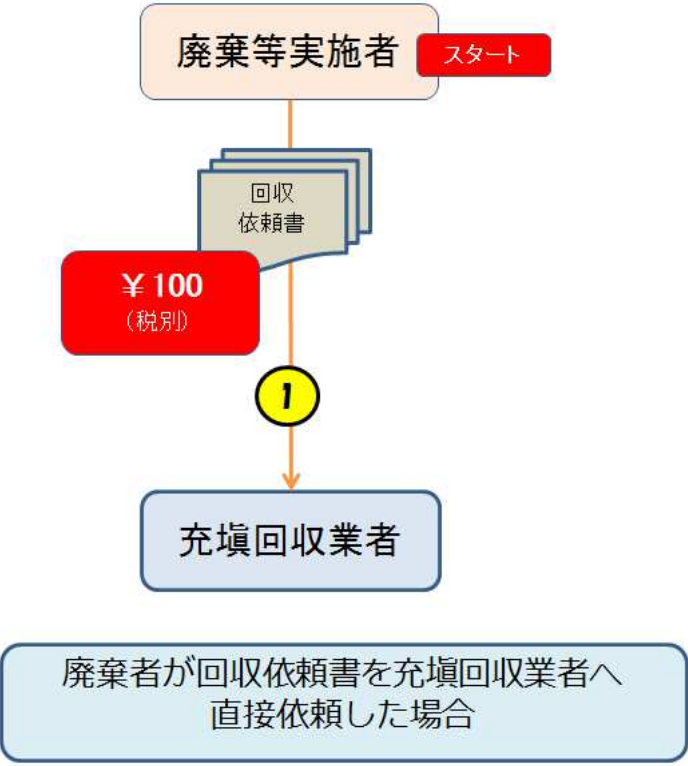
預かり金返却

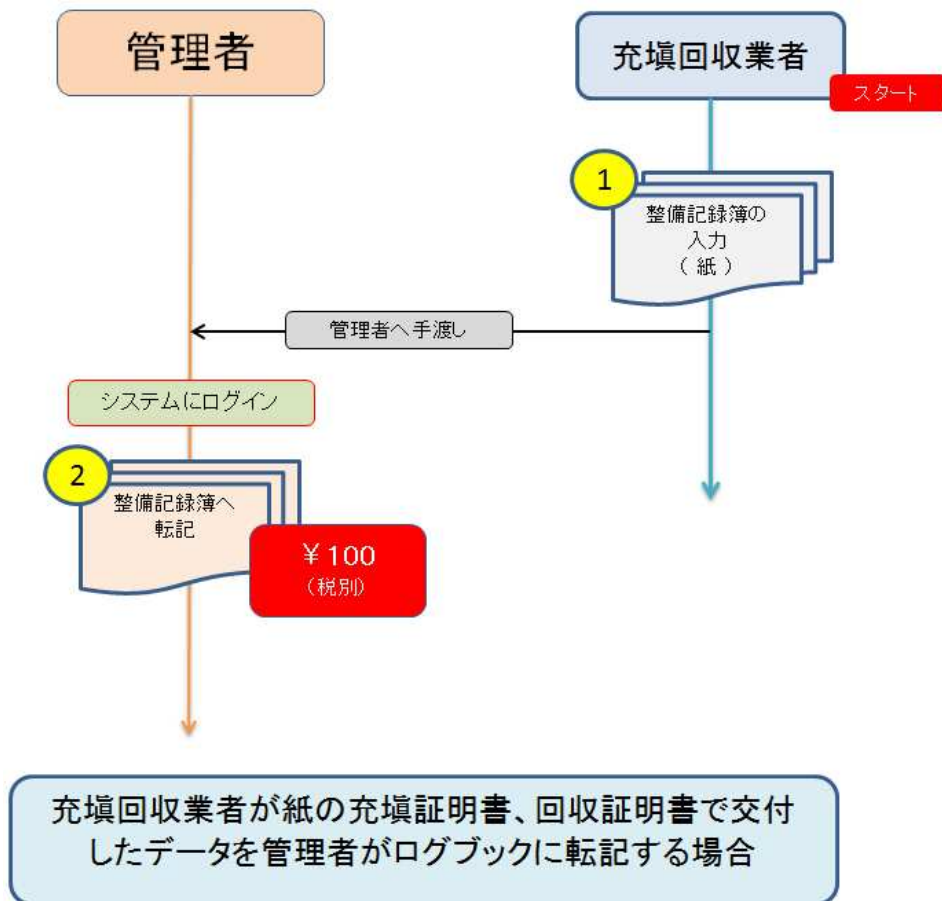
5. 利用ポイントのフロー





充填回収業者・取次1又は取次2が代行入力して、回収依頼書（委託確認書）を作成する場合【回収依頼書（委託確認書）を最初に発行した事業者にポイントがかかります。】





7. 「デポジット入金確認及び残高預かり証」PDF

経理上で必要あれば「デポジット入金確認及び残高預かり証」を発行いたします。

デポジット入金確認及び残高預かり証

〇〇株式会社 御中

2015年3月〇日
一般財団法人日本冷媒・環境保全機構
〒105-0011 東京都港区芝公園 9-5-8
03-5733-5311

金 _____ X,XXX 円 也

見本

- ・ 上記金額を弊機構へ〇月〇日振り込み頂きましたことを確認致しました。
- ・ 弊機構は上記の金額から、ご利用頂きましたサービスに応じたポイントを差し引いた残高を確実に貴社の資産として預かっております。残高は弊システム上に割り当てました御社ページの上部に利用可能ポイント (1ポイント=1円) として表示されております。ページ上部にあるポイント履歴をクリックすることにより、全てのご利用サービスの内容とポイント残高の閲覧と印刷ができますので預け金扱いとして御社の期末決算にご使用することができます。
- ・ お預かりしている、御社残高につきまして金利は付きません。
- ・ いつでも、表示ポイントに対応した金額 (手数料: 500円を差し引いて) 返金致します。なお、返金の手続きはシステムより行うことができます。

以上